



目次

告示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (福祉指導課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の事業の廃止の届出 ( " )	1
○保安林の解除 (治山林道課)	1
○基本測量の終了の通知 (用地対策課)	1
公告	
○土地改良区の役員の就退任 (農業基盤課)	1
高知県選挙管理委員会告示	
◎告示(その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定)の一部改正 (4・18揭示)	2
高知県収用委員会公告	
○公示による通知 (4・23揭示)	2
正誤	
○正誤(平24・4・10付け 告示)	3

告 示

高知県告示第319号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

平成24年5月7日

高知県知事 尾崎 正直

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
平成24年4	株式会社生和	居宅介護支援事業所生和

月1日	幡多郡黒潮町浮鞭 3954-1	幡多郡黒潮町浮鞭3954-1 1 居宅介護支援
-----	--------------------	-------------------------------

高知県告示第320号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成24年5月7日

高知県知事 尾崎 正直

廃止年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
平成24年3月31日	いの町 吾川郡いの町1400	いの町立特別養護老人ホーム吾北荘 吾川郡いの町下八川丁1676番地 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護

高知県告示第321号

次の保安林を解除したので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成24年5月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 解除に係る保安林の所在場所  
安芸市赤野字岩ガラ甲3100の6
- 保安林として指定された目的  
魚つき
- 解除の理由  
道路用地とするため

高知県告示第322号

高知市長から平成23年6月高知県告示第373号(公共測量の実施の通知)で告示した公共測量が平成24年3月31日に終わった旨の通知があったので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成24年5月7日

高知県知事 尾崎 正直

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、高知市布師田土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員が届出があった。

平成24年5月7日

高知県知事 尾崎 正直

役名(退任)	氏名	住 所
理事	徳弘 頼昭	高知市布師田 2197
〃	野々村三男	〃 〃 2132
〃	西川 章史	〃 〃 480
〃	齋藤 壽雄	〃 〃 281
〃	友村 隆朗	〃 〃 786
〃	北村 義孝	〃 〃 1648
〃	早崎 武夫	〃 〃 1218
〃	狩野 榮一	〃 〃 2201
〃	土居 義長	〃 〃 2669
〃	泉 俊光	一宮徳谷 20-2
〃	古田 辰雄	大津乙 2261-1
〃	齋藤 正市	中秦泉寺 301
監事	飯田 義文	布師田 496-2
〃	友村 承藏	〃 〃 785
〃	安松 克輔	大津乙 2334
役名(就任)	氏名	住 所
理事	徳弘 頼昭	高知市布師田 2197
〃	野々村三男	〃 〃 2132
〃	西川 章史	〃 〃 480
〃	齋藤 壽雄	〃 〃 281
〃	友村 康夫	〃 〃 793
〃	江渕 正直	〃 〃 1817
〃	早崎 武夫	〃 〃 1218
〃	徳弘 和	〃 〃 2015-4
〃	土居 義長	〃 〃 2669
〃	泉 俊光	一宮徳谷 20-2
〃	古田 辰雄	大津乙 2261-1
〃	島崎 進一	北秦泉寺 6-5
監事	飯田 義文	布師田 496-2
〃	友村 承藏	〃 〃 785
〃	安松 克輔	大津乙 2334

-----  
選挙管理委員会告示  
-----

高知県選挙管理委員会告示第16号

平成18年12月高知県選挙管理委員会告示第102号（その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成24年4月18日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

1 病院の表中「高知県立安芸病院」を「高知県立あき総合病院」に改め、

高知県立芸陽病院	安芸市宝永町3番33号
----------	-------------

を削る。

-----  
収用委員会公告  
-----

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定による次の書面は、高知県収用委員会事務局において保管しているので、次の者は、出頭の上その交付を受けてください。

なお、当該書面を受領しないときは、平成24年5月14日をもって同項の規定による通知があったものとみなされます。

平成24年4月23日（揭示済）

高知県収用委員会会長 山下 訓生

1 書面の種類

平成24年4月18日付け現地調査の実施及び審理の開催についての通知書

2 書面の交付を受ける者の住所及び氏名

南国市後免町四丁目212番の土地の所有者のうち次の者

住所及び氏名不明	亡前田早苗の相続人
住所及び氏名不明	亡山下佐喜馬の相続人
住所及び氏名不明	亡池添儀三郎の相続人
住所及び氏名不明	亡北村松治の相続人
存否不明	岩貞 寅藏
住所及び氏名不明	亡本木庄次の相続人
住所及び氏名不明	亡前田百馬の相続人
存否不明	森本 兎喜治
住所及び氏名不明	亡西川鉄瀾の相続人
存否不明	山崎 楠太郎
住所及び氏名不明	亡鴨川岩松の相続人
存否不明	前田 馬次
住所不明	葛目 喜志子
住所不明	吉永 源太郎
存否不明	栗田 寅太郎
存否不明	竹内 鉄馬
住所及び氏名不明	亡福島駒太郎の相続人
存否不明	宮田 亀治
存否不明	友草 廣次

-----  
正 誤  
-----

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
平24・4・10	9429	○告示	2	左 (24~26)	<u>香南市野市町東野字タノ丸</u>	香南市野市町西野字タノ丸